

4 墨企政第 1 9 1 号
令和 4 年 9 月 6 日

各部（室・担当・次・局）長
会 計 管 理 者 } 様

墨田区長 山 本 亨
（公 印 省 略）

令和 5 年度における区政運営の基本指針について（通達）

別添のとおり、令和 5 年度における区政運営の基本指針を定めたので、令和 5 年度の区政運営及び予算編成については本指針にしたがって進められたい。

令和5年度における区政運営の基本指針

本区を取り巻く状況

我が国の経済の先行きは、8月の月例経済報告によると、「感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等を背景とした海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇による家計や企業への影響や供給面での制約等に十分注意する必要がある。」とされている。

また、内閣府が8月15日に発表した2022年4～6月期の国内総生産（GDP）速報値は、物価変動の影響を除く実質で前期比0.5%増、年率換算では2.2%増となっている。

国は、「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」を実行するとともに、物価・景気の状態を把握し、予備費を機動的に活用しながら、状況に応じた迅速かつ総合的な対策に切れ目なく取り組むこととしている。

本区としても、新型コロナウイルス感染症対策においては、ワクチン接種や「地域完結型」の医療提供体制のもと対策を行っているが、依然として感染拡大の収束には至っておらず、引き続き対策を行っていく必要がある。また、ウクライナ情勢を発端とする原油価格の高騰や円安の進行に伴う物価高騰対策として、補正予算を編成し、生活者支援や事業者支援を行ってきた。

今後も、基本的な感染防止対策を徹底することで、感染症を抑え込むとともに、原油価格・物価高騰等の影響により、経済的に厳しい状況に置かれた区民や中小企業者等の支援といった取組をしっかりと後押しする必要がある。

区政運営について

1 基本的な考え方

現下の状況において、感染症対策をはじめとした区民の安全・安心の確保に努めるとともに、コロナ禍からの経済社会活動の回復を確かなものとする。さらに、コロナ禍で生じた様々な変化・変革を踏まえつつ、これまでに得た教訓や知見を最大限に生かし未来を切り拓く取組をさらに加速していく必要がある。

そこで、本区では、すみだらしい共に支え合うまちづくりを進めながら、持続可能な“すみだ”の実現に向け、以下の3つの大きな柱に沿って、区政運営を進める。

【区政運営の柱】

- ・あらゆる施策の多様性と社会的包摂を一層高め、“夢”実現プロジェクトに掲げた取組を着実に実施することで、持続可能な“すみだ”を実現するとともに、「すみだ型共生社会」の実現に向けた取組を進める。
- ・暮らし、働き、訪れる人々の安全・安心を守りながら、すみだの資源と特性を生かしたまちの活力・魅力の向上につながる取組を進める。
- ・あらゆる分野でDX（デジタルトランスフォーメーション）を強力に推進し、新しい価値の創出を図るとともに、区民目線で行政サービスのデジタル化を図る。

2 政策立案の視点

「誰もが主役 挑戦・活躍・輝けるまち ～未来の“すみだ”に投資する予算～」

- (1) 基本計画に掲げる各施策の進捗状況や課題を的確に捉え、各施策の“めざす姿”の実現に資する事業を磨き上げ、重点的に取り組むとともに、主要な公共施設等整備事業を着実に推進する。
- (2) 10年後・20年後のまちの姿・将来像を見据え、一層進展する少子高齢化への対応や、これまでの自然災害を教訓とした災害対策など、誰もが住みなれた地域で安心して、いきいきと暮らし続けられるまちづくりを着実に推進するための施策展開を図る。
- (3) 様々な区政課題をSDGsの目線から統合的に解決するための取組の推進を図るとともに、PDCAサイクルを活用し、確実な事業目標の達成と、さらなる施策の充実を図る。
- (4) 行政のすべての分野で、デジタル技術を前提に区民目線で最適な行政サービスに転換するDX（デジタルトランスフォーメーション）を強力に推進し、区民のQOLの向上を図る。さらに内部事務もデジタルシフトを進めることで、効率化・省力化を図る。
- (5) 今後の行政需要や経済情勢の変化も想定しつつ、全ての事業で徹底した見直し・再構築を行い、無駄の排除等により経常的経費の抑制を図る。

重点課題

1 社会経済活動の回復、新型コロナウイルス感染症、SDGs、DXに対する取組

(1) 社会経済活動の回復に向けた取組

長引く新型コロナウイルス感染症の影響や混迷を深めるウクライナ情勢等の影響による原油価格・物価高騰等により、区民や事業者を取り巻く厳しい状況は続くと思定される。そこで、生活者支援、事業者支援等の側面から、更なる実態把握に努め、必要な対策を実施し、コロナ禍からの社会経済活動の回復を確かなものとしていく。

(2) 新型コロナウイルス感染症に対する取組

新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者の発生をできる限り減らすとともに、まん延の防止を図ることを目的として、適切な接種体制を構築したうえで、安全かつ迅速なワクチン接種を推進する。また、新型コロナウイルスの感染拡大防止や医療提供体制の強化など、区民の安全確保に向けて、医療機関や関係機関と連携し、全力を挙げて取り組む。

(3) SDGs未来都市としての取組

「SDGs未来都市」として、持続可能な共生社会の実現に向け、SDGsに積極的に取り組むとともに、SDGsに関する情報発信や普及啓発事業を行い、官民が一体となって、SDGsの達成に取り組んでいく。また、「すみだゼロカーボンシティ2050宣言」を踏まえ、区民が実践できる活動の普及や、環境教育を推進するなど、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めるとともに、気候変動対策をはじめプラスチックごみや食品ロスの削減など、社会的課題の解決に向け着実な取組を推進する。

(4) DXに対する取組

すべての区民等がデジタル化の恩恵を享受できる「誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化」に取り組むため、デジタル技術やデータを活用して、様々な業務を変革し、社会課

題の解決と新しい価値の創出を図る。また、デジタル技術の導入や活用にあたっては、慣習にとらわれず、これまでの業務のやり方を抜本的に見直し、効率的な区政運営を進める。

2 “夢”実現プロジェクト

(1)「暮らし続けたいまち」の実現

子ども・子育て支援の充実

主体的で協同的な学びにあふれた質の高い保育の提供や児童の成長に合わせた最適な居場所の確保を進める。また、子どもの未来の応援や児童虐待防止の取組を推進し、家庭環境等に問題を抱える世帯・子どもへの支援について強化するとともに、安心して子育てできる環境を整備するための事業を展開する。

加えて、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援として、産後ケア事業や、出産・子育て応援事業、母子訪問指導を引き続き実施するほか、「予防的支援推進とうきょうモデル事業」の活用により保健センターと子育て支援総合センターが一体となりきめ細やかなニーズ把握と訪問支援を行うなど、子どもを安心して産み育てられる環境の充実を図る。

また、都との更なる連携強化により、区内完結型の児童相談体制を構築するため、「都区共同のサテライトオフィス」の設置に向けた準備を進める。

子どもたち一人ひとりに個別最適化された創造性を育む教育の実現を図るため、GIGAスクール構想の更なる推進とともに、児童・生徒のSDGsの目標達成への意識を高めるなど、時代の変化に対応した教育を推進していく。また、学力向上「新すみだプラン」を着実に推進し、児童・生徒が意欲をもって学び、協働的に課題解決できる確かな学力を育てていく。児童・生徒の不登校については、個々の状況に応じた支援を推進していくとともに、いじめ等の未然防止、早期発見、早期対応を図るための支援体制を充実する。

さらに、教育DXの推進による学校の業務改善、教職員の負担軽減を図り、教職員の働き方改革と、教育の質の向上を図る。学校施設については、小中学校の長寿命化計画を踏まえ、二葉小学校の屋内運動場等の改築・改修を進める。

子どもを安心して遊ばせることができる公園等を整備し、地域の中で安心して子育てができる住環境づくりを推進する。

なお、子ども政策の新たな推進体制となる「こども家庭庁」の創設を踏まえ、その動向を注視するとともに、子どもの最善の利益を実現する観点から、子どもの視点・子育て当事者の視点に立った政策の検討を進める。

地域力日本一の、住んでいてよかったまちづくり

関東大震災から100年の節目を捉え、多様な主体の連携による地域の災害対応力を高めるとともに、地域福祉や地域コミュニティを支える担い手の育成など、持続可能な地域づくりを進め、地域力のさらなる充実を図る。

災害に強い安全・安心なまちづくりについては、災害が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも住み続けられる「強靱な地域」をつくりあげるための、「墨田区国土強靱化地域計画」に基づく、住宅等の耐震化の促進、木造密集地域の改善や、鉄道立体化の推進などハード対策

だけではなく、自主防災組織や地域の事業者等、多様な人材の活用等により地域防災力を高める等ソフト対策の両面から推進していく。

また、都が10年ぶりに見直した首都直下地震の被害想定の結果を踏まえ、地域防災計画の見直しを行い、「自らの命は自らが守る」という自助の考え方、地域における助け合いによる「自分たちのまちは自分たちで守る」という共助の考え方による住民主体の取組強化による防災意識の高い社会を構築するとともに、公助による防災機能の強化を図る。さらには、災害時の高齢者・障害者等の要配慮者の安全・安心確保のため、引き続き、個別支援プランの作成を進める。

新保健施設等複合施設の建設を着実に進めるとともに、新施設移転後のより良い区民サービスの構築に向け、庁内の連携を図る。あわせて、職員の生産性の向上を図るため、新しい働き方を実装する執務環境を整備する。

さらには、区民一人ひとりが健康を自ら守り、健康管理を容易にできるようにビックデータの活用などを見据えた区民の健康増進支援を推進する。また、保健事業と介護予防事業等を一体的に実施することにより、高齢者のフレイル予防、健康寿命の延伸、医療費の縮減を図る。

あわせて、包括的支援体制の整備事業を推進することで、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズへの対応や重層的なセーフティネットの強化など、「すみだ型共生社会」の実現に向けた取組を進める。

さらに、重度障害者グループホームや地域密着型サービス施設、都市型軽費老人ホームの整備を支援するほか、介護予防普及啓発や高齢者の地域包括ケアシステムを推進し、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを推進する。

ジェンダー平等の実現に向け、「墨田区女性と男性の共同参画基本条例」の改正に取り組み、区民等との協働により、男女共同参画及び多様な性の尊重を推進する意識の向上を図るとともに、性的少数者への支援策の一つとして（仮称）墨田区パートナーシップ宣誓制度の運用を見据え、周知啓発や施策の展開を図る。

また、「墨田区地域力育成・支援計画」の着実な推進や、町会・自治会へのさらなる活動支援を進め、町会・自治会への加入促進や役員の担い手不足の解消、ICT活用などの課題解決に取り組み、地域の活性化を図っていく。

大学のあるまちづくりについては、区が新たに整備する地域と大学の交流広場「キャンパスコモン」を大学連携のシンボルとし、千葉大学・情報経営イノベーション専門職大学と共に、様々な分野において連携を図っていく。

また、令和3年4月に設立した公民学連携プラットフォーム「UDCすみだ」については、10の目標と100のプロジェクト「すみだ百計」を掲げ、大学の知見を活用して地域課題の解決を図り、大学のあるまちづくりをより一層推進していく。

（２）「働き続けたいまち」の実現

コロナ禍における経済の停滞と世界情勢の変化による原油価格・物価高騰等の影響により、厳しい状況にある区内企業の相談に的確に対応する、すみだビジネスサポートセンターの運営拡充や、今日的課題の解決に挑戦する企業の誘致や集積を進める。

また、区内企業とスタートアップ企業が連携し、新たな産業の集積を形成するため、「ハードウェアスタートアップ拠点構想」を推進するとともに、「新すみだ地域ブランド戦略（すみだモダン）」では、多種多様な業種が集積するすみだの産業の力を活用し、共創による「ものづくりのまち」としてのブランド力の向上を図る。

商業活性化への取組として、新たな商店会組織創出事業をはじめ、商店街連合会との連携によるまちゼミや消費拡大に向けた事業展開など、地域特性を活かした特色ある商業空間づくりを推進する。

夢をかなえたい若者や、年齢や障害の有無に関わらず誰もが活躍できるまちづくりを進めるため、区内中小企業の人材の確保と誰もが働きがいをもって仕事ができる環境づくりを促す取り組みを進める。

また、人生１００年時代を迎え、高齢者の活躍する場も多様化していることから、高齢者の就労の拡大等を図るため、シルバー人材センターへの運営支援を引き続き行うとともに、障害者が活躍できる場を創出するため、企業へ障害者雇用を働きかけるとともに、障害者就労支援総合センターなどを通して、障害者の就労支援を行う。

（３）「訪れたいまち」の実現

地域の人々が地域を楽しむための日常の観光資源化を推進するため、区内の多様な文化資源の魅力を観光施策に生かしていく。さらに、北十間川・隅田公園観光回遊路において、観光協会、民間事業者と連携して公園の利活用を促進し、公共空間を活用した日常的な賑わい創出に取り組む。

また、隅田公園の魅力向上に向けた再整備を進めるとともに、舟運の社会実験など、水辺空間を生かした、回遊性の向上とまちの活性化を推進する。さらに、すみだトリフォニーホールやすみだ北斎美術館等を核とし、来街者が本区の歴史・文化やものづくりに触れる機会を充実させ、すみだのファンを増やす取組を進める。

観光とものづくりが融合したまちづくりでは、すみだモダンを軸に、産業の魅力を広く内外に発信するとともに、区内事業者が有する優れたモノづくりのプロモーションを支援することで、本区に関わり続けたいと考える関係人口の創出に努めていく。

（４）シティプロモーション戦略の推進

すみだの地域力が一層高められるように、区民の地域に対する愛着と誇り（シビックプライド）を高めていくことを目的としている。

区民・事業者・区などの主体が、互いにつながりを深めて、力を合わせて、共にささえ合う地域力を活かしたシティプロモーションの推進によって、“すみだの夢”実現を加速させていく。

３ 行財政改革の推進

持続可能な行政基盤の確立と、簡素で効率的な行政システムの構築に向け、事業のスクラップ＆ビルドなど、経営資源の「選択と集中」により、経常的経費の縮減を進めるとともに、創意工夫を凝らした財源の確保に努める。

また、ＩＣＴやデータを活用し、区民の利便性向上と業務改革の取組を徹底する。

4 公共施設マネジメントの推進

区の限られた財源を有効に活用し、真に必要な公共サービスを将来にわたり区民に提供し続けるため、さらに、SDGsにおける17の目標の一つである「住み続けられるまちづくりを」の実現のため、区が保有する財産等の有効活用を図ったうえで、長期的かつ経営的な視点をもって、予防保全による施設の長寿命化や施設保有総量の圧縮など、公共施設（建物）の計画的なマネジメントを推進する。

5 その他

後期基本計画の期間である令和7（2025）年に墨田区基本構想の最終年を迎えることから、区民生活や区政の動向を長期的な視点から、今後の政策立案の方向性を示す。また、新保健施設等複合施設整備事業をはじめ、基本計画に掲げる「主要な公共施設等整備事業」については、確実な進捗を図る。

また、東京2020大会に向け、取り組んできた、ハード・ソフト両面にわたる多面的な取組をレガシーとして継承し、「すみだ」の活性化を図るとともに共生社会の実現を目指す。